

山本能楽堂使用許可の条件

山本能楽堂使用許可の条件は次のとおりです。

ご使用にあたってお守りいただく事項

1. 使用期間を厳守してください。準備、後片付けも含めて使用時間内をお願いします。会場の設営は主催者様が行って下さい。設備を移動させる場合は原状復帰をお願いします。
2. 使用期間終了後は、スタッフ立ち会いのもとで原状復帰(使用備品のあとかたづけ、チラシなどの撤去、ゴミの始末など)を確実にしてください。
3. 混雑が予想される場合には、事故防止のため必要に応じて入場者の整理をしてください。
4. 法令を守り、スタッフの指示に従ってください。
5. 初めてのご利用の場合、利用日の2週間前までに、スタッフと詳細についての打ち合わせをしてください。
6. 年齢12歳未満の児童、幼児が入館することが予想される場合には、場内での安全確保について保護者の方などに十分注意されるよう徹底してください。
7. 舞台、設備、機器などの利用には十分に注意してください。万一これらを損傷、または紛失した場合には、使用者の責任において損害を賠償していただきます。
8. 21時以降は音の出る作業を行わないでください。
9. **舞台上上がる際は必ず白足袋を着用ください。**
10. 館内における盗難防止については、使用者が責任をもって十分注意してください。
11. 職務上必要がある場合スタッフが入室することがありますので、ご協力下さい。
12. 火災、地震など緊急時には、スタッフと協力して来館者の避難など安全確保をしてください。
13. 次の表の禁止行為に注意してください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">◆ 使用权の譲渡又は転貸◆ 行事内容の無断変更◆ 公安又は風俗を害するおそれのある行為◆ 施設又は備品を損傷させるおそれのある行為
(10名以上が舞台へ上がる、舞台でのテーブル類の使用など)◆ 舞台上への水・食物等の持ち込み◆ 定員を超えて入場させること◆ 通路に物を置くなど、人の通行を妨げる行為◆ 喫煙◆ 危険物の持ち込み、裸火の使用◆ 他の施設利用者の行事に支障を及ぼす行為◆ その他、管理上支障があると認められる行為◆ 畜類の伴い入れ(盲導犬を除く※事前にご連絡下さい)◆ 特別に設備(電気、水道)を設置又は変更すること |
|--|

使用制限その他

上記に違反した場合、使用を停止、使用許可を取り消し又は今後の使用について制限をさせていただくことがあります。

天災地変、停電などの不可抗力が発生した場合にも、使用制限をさせていただくことがあります。

これらの使用制限により不利益が生じましても、当能楽堂は一切責任を負いません。